司法試験予備試験における出題範囲及び問題数等について

平成２２年３月２９日司法試験委員会決定

第１　短答式試験

１　法律基本科目（憲法，行政法，民法，商法，民事訴訟法，刑法及び刑事訴訟法科目をいう。以下同じ）

(1)　問題数

各科目いずれも１０問ないし１５問程度とする。

２　一般教養科目

(1)　出題範囲

人文科学，社会科学，自然科学及び英語とする。

(2)　問題数

４０問程度を出題し，そのうち２０問を受験者に選択させて解答させることとする。

第２　論文式試験

１　法律基本科目

(1)　問題数

各科目いずれも１問とする。

２　一般教養科目

(1)　出題範囲

人文科学，社会科学及び自然科学とする。

(2)　問題数

１問とする。

３　法律実務基礎科目

(1)　出題範囲

民事訴訟実務，刑事訴訟実務及び法曹倫理とする。

(2)　問題数

民事及び刑事につきそれぞれ１問とし，計２問とする。

第３　口述試験

出題範囲は，論文式試験の法律実務基礎科目と同様とする。